

子、孫の代までマグロ漁が続けられるように! 産卵期漁獲制限などの資源管理は必須

「水産庁説明と漁業者 肌感に大きなギャップ」 第3回総会



継続的なマグロ漁は未来の漁師たちにとって欠かせない

「ご理解いただける方も増え、政権与党である自民党の水産部会に呼ばれ、意見聴取されるようになった。私たちの目的は、誰かの獲り分を自分のものに無関係である」

島内のマグロ一本釣漁業者らで作る私たち「吉岐市マグロ資源を考える会」(中村会長)は、4月27日、芦辺町クオリティライフセンターつばさで第3回総会を開いた。総会には、本会の趣旨や活動に賛同する北海道、千葉県、対馬の漁業関係者が初めて出席した。

中村会長は1年間の活動を振り返り、吉岐のマグロ漁の現状、世界のマグロ資源の現状、資源管理の重要性、産卵期の漁獲制限などを広く訴えた。



関係者に協力を求める中村会長(左)

「ご理解いただける方も増え、政権与党である自民党の水産部会に呼ばれ、意見聴取されるようになった。私たちの目的は、誰かの獲り分を自分のものに無関係である」

しようとするものではなく、マグロ資源の持続的・継続的な利用のあり方を考えることであり、その上で、資源を回復させ持続可能な漁業を確立したい」と同会長は強調した。

総会では、水産庁顧問で独立行政法人水産総合研究センターの宮原正典理事長らが、マグロ資源の現状と管理の方向性を説明したが、「親魚資源量と子どもの量(加入量)は

りとなつた。総会終了後、中村会長は「現在の水産庁の説明では、私たち漁業者は理解できない。漁業者が納得できるだけのデータを公表して欲しい。世界では、産卵期や産卵場に厳しい規制をかけているし、日本海の産卵場では毎年6月から7月にかけて卵を抱えた親魚が大量に漁獲され

太平洋クロマグロ(以下、マグロ)は減少の一途を辿り、昨年絶滅危惧種に指定。2016年のワシントン条約(CITES)の対象とならねないほど危機的な状態となっている。



立派な卵を抱えたマグロ

入量は環境要因に大きく影響される」、「親魚が減ると、子どもは減らない」などの水産庁の説明と、資源管理が重要と考える漁業者との間に大きなギャップがあることが浮き彫



中村会長が釣り上げた巨大マグロ(平成25年)

ている現実もある。納得できない説明が続けば、私たちは訴え続けるを得ない」と複雑な胸の内を明かした。

「本場の説明は正しいのか」
「本当のことが知りたい」

6月5日、水産専門紙のみなど新聞に「太平洋クロマグロ資源回復に向けて」と題する特集記事が掲載された。その内容に、記事を読んだ漁業者から驚きと怒りの声が上がっている。学習院大学・阪口功教授が語った内容は、これまでの水産庁の説明を根底から覆す内容だったのだ。

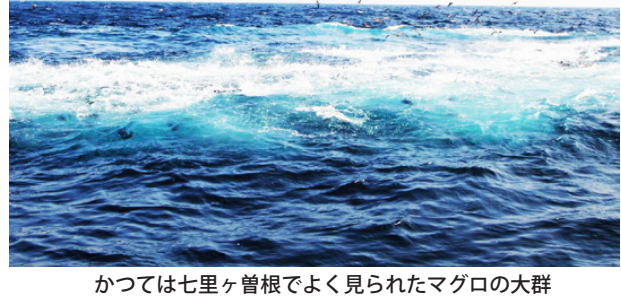
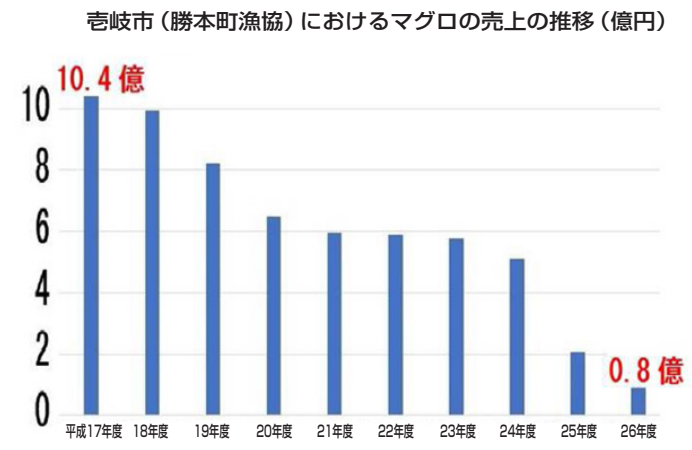
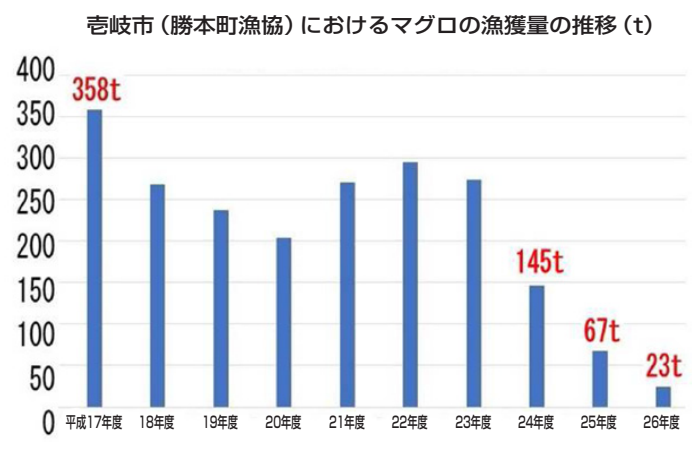
その専門家である阪口教授が、水産庁の説明の不備を指摘した今回の内容は、早期のマグロ資源の回復を目指す本会にとって援護射撃になるものである。水産庁は「日本海のまき網によるマグロ漁は、産卵量に及ぼす影響は全体の6%にすぎない」、「30%未満の未成魚の漁獲制限だけで資源は回復する」、

上の産卵親魚についても十分な産卵をさせることが重要であると考へ、自ら行動で示すことで、その気持ちを表したかった」と実施の経緯を説明した。

「私たちは本場のことが知りたい。阪口教授の指摘が正しいならば、これまでの水産庁の説明は何だったのか」と話している。産卵期(6月〜7月)の日本海の産卵場におけるマグロ漁が資源に対して影響が少ない、あるいはそのマグロ漁を続けても資源に対して影響がないことを、「科学的根拠」をもって、広く国際会議の場において議論してほしい。私たちは、昨年WCPFCの北小委員会(国際会議)に日本代表として参加し、その中で世界にはISCと呼ばれる国際研究機関があり、その機関はWCPFCが依頼して初めて調査・研究分析できると聞いている。

今年9月に開催されるが、是非とも日本としてWCPFCに提

案して欲しい」と話している。また尾形一成幹事長は「この記事を見た漁業者からは、水産庁に直接説明してもらわないと納得がいかない」との声が出てきている。



かつては七里ヶ曾根でよく見られたマグロの大群